

会 議 録

会 議 の 名 称	第15回 児童の放課後対策審議会
開 催 日 時	令和3年1月12日（火）10時00分～11時40分
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 第2委員会室
出 席 者	大西雅裕会長、後閑容子副会長、荒木勇委員、中口武委員、 横山亜津子委員
欠 席 者	石橋勇治委員、小林一夫委員、代田盛一郎委員、蔦田夏委員
案 件 名	<p>【議事】 「児童の放課後を豊かにする基本計画」の進捗管理について</p> <p>【報告】 放課後キッズクラブ委託契約予定事業者の選定結果について</p> <p>【その他】 今後のスケジュールについて</p>
提出された資料等の 名 称	<p>資料1 「児童の放課後を豊かにする基本計画」の進捗管理について</p> <p>資料2 放課後キッズクラブ委託契約予定事業者の選定結果について</p> <p>資料3 今後のスケジュール</p> <p>参考資料 児童の放課後を豊かにする基本計画（わかりやすい版）</p>
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の進捗管理における事務事業の抽出について、追加を含めて整理を行うこと ・基本計画（わかりやすい版）の再整理を行うこと
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	2名
所 管 部 署 (事 務 局)	教育委員会 学校教育部 放課後子ども課

審 議 内 容

【会長】

ただ今から、「第15回児童の放課後対策審議会」を開催いたします。

委員の皆様には公私ご多用のところ、また非常に足元の悪い中、ご出席を賜り、ありがとうございます。

では、早速ですが、事務局より委員の出席状況の報告をお願いいたします。

【事務局】

本日の出席状況ですが、当日の欠席連絡もございましたことから、委員9人のうち、出席委員5人となっております。

枚方市附属機関条例第5条第2項により、会議が成立していることを報告させていただきます。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、定足数に達していることから会議を始めます。

会議の前に、傍聴者への資料の配付について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」第3条に基づき本会議は公開となっており、審議会の配付資料については、傍聴者の閲覧に供するか配付するよう努めることとなっておりますが、資料の取り扱いに関して、会長からご確認をお願いいたします。

【会長】

ただ今、事務局からの説明がありましたが、本日の資料の取扱いは、傍聴者に配付ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】

ありがとうございます。

では、配付することで決定します。

次に、本日の資料の確認を事務局よりお願いします。

【事務局】

本日の資料ですが、次第のほか、**資料1**「児童の放課後を豊かにする基本計画」の進捗管理について、**資料2**放課後キッズクラブ委託契約予定事業者の選定結果について、**資料3**今後のスケジュール、**参考資料**児童の放課後を豊かにする基本計画（わかりやすい版）となります。

過不足等はございませんか。

【会長】

それでは、次第に従いまして議事の「児童の放課後を豊かにする基本計画」の進捗管理について、事務局より説明を求めたいと思います。

資料1及び**参考資料**の説明をお願いします。

【事務局】

それでは、**資料1**をご覧ください。

「児童の放課後を豊かにする基本計画」の進捗管理について、1「基本的な考え方」でございます。

国が策定した令和5年度までを計画期間とする「新・放課後子ども総合プラン」を基本に、市町村行動計画を定めた「児童の放課後を豊かにする基本計画」に掲げた施策目標達成のため、基本計画等に掲げた目標事業量等を活用した進捗管理に取り組み、その結果を施策・事業の選択、施策・事業のあり方の抜本的な見直し、市民・事業者等の力を生かす協働・民間委託を推進する手段として活用することにより、効果的・効率的で全ての児童が豊かな放課後を自ら創造できる環境の実現を目指すものです。

評価結果と目標達成状況等を評価・公開することにより、教育委員会の取組状況を市民の皆様へ説明し、理解を得るために活用してまいります。

なお、基本計画の計画初年度は、令和2年度ですので、現時点における令和2年度、期中にはなりますが、その実績数値をもってモデル的に実施し、取組結果等を次年度以降の本格導入に繋げてまいります。

次に、2 進捗管理の流れでございますが、まずは一次評価、自己評価ですが、基本計画並びに上位計画として位置付ける「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」等に掲げた「目標事業量」等を活用した「定量評価」とともに、基本計画の基本方向に関連づけた27の事務事業の進捗に関しまして、事務事業実績測定を評価の参考資料、定性評価として活用してまいります。

次に、二次評価ですが、一次評価結果について、自己評価では気付かない課題、効果、効率性・必要性の観点、児童の放課後対策審議会としての改善に対する提案などを中心に、外部評価、二次評価としてまとめ、教育委員会に対して評価結果の提出をいただきたいと思いますと考えています。

次に、最終公表ですが、審議会よりご提出いただいた評価結果を踏まえて、教育委員会の最終的な評価をまとめ、市民の皆様へ公表をしていきたいと考えております。

そのフローにつきましては、別添資料のとおりとし、評価は施策的な視点でお願いしたいと考えております。また、基本計画の基本方向の達成状況についても、評価結果をもとに確認を行っていくという考え方でございます。

次に、3 外部評価の視点ですが、外部評価にあたっての基本的な視点等は、審議会において協議をいただき、ご決定いただくものと考えております。

また、資料1の2枚目資料ですが、一次評価、自己評価の際に用いる進捗一覧の（案）でございます。

内容としましては、事務事業名称、令和2年度の取り組み内容（事業概要）、令和2年度の取り組み実績、そして、評価の指標と続きます。指標に対して、目標数値と実績数値及び実績数値のパーセンテージと達成度を確認してまいります。また、令和3年度と令和4年度の目標数値も確認します。そして最後に、「今後の方向性」及び「具体的な今後の取組方策」を確認することとしております。

【会長】

ありがとうございます。

「児童の放課後を豊かにする基本計画」の進捗管理に関し説明がありましたが、ご質問やご意見はございませんか。27という数字は、別添資料の基本方向4項目にひもづいている事務事業が27件ということですね。

【事務局】

そのとおりでございます。

【横山委員】

コミュニティスクールの事業があると思いますが、それはこの事務事業には入らないのでしょうか。先日リモート会議でありましたが、45校区にコミュニティスクールができたとお聞きしま

したので、事業一覧への記載を検討していただければと思います。

【事務局】

庁内各課に照会して、本日（案）としてお示しさせていただいたものですが、いただきましたご意見等も踏まえて、再度照会するなど対応してまいりたいと考えております。

【会長】

基本方向の4項目は、相互連携の中で実施していくということになると思うので、今は再掲となっている事業が「枚方子どもいきいき広場補助事業」の1件だけですが、他の事業も相互連携していくものと考えています。事務事業の抽出に関し、ご検討いただけたらと思います。

【事務局】

ありがとうございます。再掲の部分も含めまして、再度検討させていただきます。

【会長】

私は、ひとり親家庭の自立支援計画の策定についても関わらせていただいておりますが、その計画の中にも、この放課後キッズクラブ等の事業に関して連携をしていくというような文言も入れていますので、他計画、他事業との連携についても、検討する必要があるのではないのでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。再度検討させていただきます。

【副会長】

進捗一覧（案）の指標で、目標数値や実績数値というものがありますが、満足度等については、なかなか数値で表せない部分もあると思います。数値だけではなく、子ども達や現場の声を反映できるような形を取り入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

児童や保護者のご意見に関しましては、来年度の事業開始後、参加者アンケートを実施していくこととしており、アンケート結果のまとめを、今後お示しさせていただきます。

【会長】

進捗管理の流れについて、審議会の役割としては二次評価の部分ということになりますか。

【事務局】

一次評価、自己評価を、各事業の所管課が実施し、一次評価の結果について、本審議会に報告させていただき、課題や改善に対する提案などを中心に二次評価としてまとめていただき、評価結果をご提出いただければと考えております。

その後、審議会よりいただいたご意見等を踏まえて、最終的な評価として取り纏めてまいります。評価の考え方として、定量評価（目標事業量）や定性評価（実績測定）を活用し、進捗管理に取り組んでまいります。

【会長】

わかりました。

他にご意見等はございませんか。なければ、基本計画のわかりやすい版を参考資料としてお付けいただいておりますので、これについてもご説明をお願いします。

【事務局】

前回の審議会でもいただきましたご意見等を踏まえまして、修正させていただきました。
修正につきましては、低学年が見ても分かるという視点で会長、副会長、代田委員、蔦田委員よりご意見等を頂き、ご確認いただいたものを本日お示しさせていただいております。
こちらは、「案」でございますので、皆様のご意見等を頂けたらと考えております。

【会長】

ありがとうございます。
何かご質問等はございますか。

【荒木委員】

最初の『放課後キッズクラブ』ってなになの？』というところの説明文章ですが、それぞれの事業名の前に1、2、3、4と番号を書かれています。少し分かりにくいので、番号をかきかっこの中に入れてもいいのではと思いました。

【事務局】

ありがとうございます。

【中口委員】

番号をつけると、順位をつけているような感覚を持ちますので、番号はなくてもいいのではと思います。

【会長】

そうですね。番号は取りましょう。

【事務局】

承知いたしました。

【横山委員】

「放課後キッズクラブ」の説明について、文章にしないといけないのでしょうか。
特に、1年生など低学年の子ども達が読んだ時に、なかなか理解できないのではと思うので、「放課後キッズクラブ」には4つの事業があるというのが分かるようなイメージ図で示す方法は駄目でしょうか。

【会長】

駄目ではないと思います。

【横山委員】

大人でもずっと読んでいくと飽きます。子どもは特に視覚から入るので、「放課後キッズクラブ」のイメージ図をどこかに入れておくとよいかと思います。ひこぼしくんも大事ですが。

【事務局】

ありがとうございます。
イメージ図を加えた形での修正を検討いたします。

【会長】

よろしいでしょうか。

よりユニバーサルな感じで考えると、図を入れていただくというのはいいのではないかと思います。

修正分を確認させていただくということによろしいですか。

できれば、この「わかりやすい版」については、委員の皆様全員に確認をしていただきたいと思います。

【事務局】

承知いたしました。

【荒木委員】

1、2年生の子どもがいる親が、自分の子に説明できる資料であればいいのかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。

時間なんかは時計を書いてもいいかもしれませんね。

【荒木委員】

そうですね。

【会長】

事務局でご検討をお願いします。

【事務局】

承知いたしました。

【会長】

他にございませんか。

それでは次に、報告案件「放課後キッズクラブ委託契約予定事業者の選定結果」について、事務局から、**資料2**の説明をお願いします。

【事務局】

それでは、**資料2**をご覧ください。

放課後キッズクラブ委託契約予定事業者の選定につきましては、総合型放課後事業委託事業者選定審査会に諮り、委託契約予定事業者を選定しました。

今回選定した委託契約予定事業者を放課後キッズクラブの運営事業者とする旨、令和3年2月に開催される教育子育て委員協議会に、報告する予定でございます

契約期間に関しましては、令和3年4月1日から2年間でございます。

委託契約予定事業者は、児童福祉法及び社会教育法の規定に基づいて、効果的・効率的な放課後キッズクラブの運営事業を実施するものとしております。

その下、1番は、今回の選定審査会の委員の皆様でございます。

同審査会には後閑副会長も入っていただきました。

次に、2.「委託契約予定事業者となる団体」は、株式会社セリオで、3「契約期間」は令和3年4月1日から令和5年3月31日の2年間となります。

次に、4「選定の経過」ですが、令和2年9月から令和2年12月にかけて、4回実施し、同審査会からの答申に基づき、12月8日に、委託契約予定事業者として選定したものでございます。

裏面の2ページをご覧ください。

5「選定の概要について」でございますが、募集要項等について、同審査会の意見を踏まえた

上で、内容を確定し、令和2年10月1日から公募を開始。

10月7日から10月30日までの間、申請受付を行いました。申請団体につきましては4団体ございました。

選定審査会での審査の概要でございますが、同選定審査会で、申請団体から提出された事業計画書が募集要項に掲げた条件を満たしているかについて、慎重に審査が行われました。

その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、プレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準等の要求事項の項目ごとに評価を行っていただき、委託料の額と合わせて総合評価という形で実施いたしました。

その結果、総合評価点が1位であった株式会社セリオについて、「提案内容が他の申請団体よりも優れており、委託契約予定事業者として選定する」旨の答申が同審査会より提出されました。この答申に基づき、12月8日に委託契約予定事業者を選定したものでございます。

「評価方法」でございますが、事業計画に関する内容審査と委託料の額をそれぞれ点数化し、それらを合算する総合評価方式で行いました。内容審査については、60点満点とし、委託料総額の最も低い額を提案した団体の得点を40点満点とし、これらの合計100点満点で評価を行いました。

6「参考（委託料の額）」ですが、委託契約予定事業者が提示された金額となりますが、令和3年度、4年度の2年間で総額84,085千円となっております。

なお、募集要項で示した委託料の見積上限額は、86,196千円でございます。

資料2の説明は以上となります。

【会長】

ありがとうございます。

ただ今、報告として「放課後キッズクラブ委託契約予定事業者の選定結果」に関し説明がありました。

この選定審査会には、当審査会の副会長が委員として加わっておられます。先程の説明に加えて、副会長から何かご発言等がありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

【副会長】

感想程度になってしまうかもしれませんが、事業者の選定審査会に加わりまして、委託契約予定事業者の大変興味深い事業計画を拝見することができました。

今回選定された事業者は、全国展開をされていて、放課後児童クラブ等の実績を豊富にお持ちの事業者でした。

子どもたちが豊かな放課後を過ごすことができるように、子どもたちの多様性を認めて、そして自主性を育みながらも安全に放課後キッズクラブ等で過ごすことができるような事業展開をしてほしいという本市の事業理念や目標を、きちんと理解された上で事業計画を出されていました。

様々な実績があるので、運営内容や具体的な子どもたちへの支援について、全国での経験値を共有しながら実施するというような提案をされていました。

また、運営において、子ども達を安全に、かつ効果的・効率的な運営ができるよう、所属ごとに統括を行っていく体制や本市が求める体制を整えること、かつ従事する支援員等スタッフへの教育についてもしっかりとお示しいただいていました。こういったところが大変、評価できることだと思います。

プレゼンテーションにおきましても、大変積極的で、こちらの質問にも真摯にお答えいただき、好感が持てました。

事業者からは4名参加されていましたが、事業に対する事業所としての考え方がしっかりと全員で共有されており、いいプレゼンテーションを伺うことができたと思っております。

何よりも、多くの経験値があり、本市の事業目標を十分理解していただいているので、放課後キッズクラブ運営を安心してお任せできるのではないかという印象を持ちました。

【大西会長】

ありがとうございます。

この件に関して、委員の皆様よりご意見、ご質問はございませんか。

委託料だけで事業者を選定すると、安かろう、悪かろうという感じになってしまうこともあると思いますが、今回はそうではないということですね。

【副会長】

そうです。

【中口委員】

委託料の額ですが、1位と4位の差を教えてくださいませんか。

【事務局】

4団体から提示された委託料に関しましては、提案上限額に近い額をどの団体ともお示しいただいておりました。1位と4位の差は30万円以内であったと思います。

【中口委員】

ありがとうございます。

【荒木委員】

放課後キッズクラブの委託契約という形になっていますが、「子ども教室」だけではなく「児童会室」も含めて委託するということですか。

【事務局】

おっしゃるとおりでございます。

【荒木委員】

この間のモデル事業では「放課後子ども教室」だけでしたね。

【事務局】

本年4月から先行導入として実施予定の放課後キッズクラブは、市立45小学校のうち4校で先行導入します。留守家庭児童会室と放課後子ども教室を一体的に運営し、1つの事業者もしくは市が両事業を一括して運営することとしています。今回、委託契約予定事業者の株式会社セリオには、山田、蹉跎小学校の2校の放課後キッズクラブを運営していただくこととなります。

【会長】

これは、モデル事業という考え方ですか。

【事務局】

市内4小学校への先行導入となります。

【荒木委員】

現在、勤務されている留守家庭児童会室職員の状況を踏まえて、不足部分を補ってもらうような形でしょうか。

【事務局】

市の職員と事業者のスタッフが混在する形ではなく、株式会社セリオには、山田、蹉跎小学校の「留守家庭児童会室」と「放課後子ども教室」の両事業の運営全般を「放課後キッズクラブ」として担っていただく事になります。

【荒木委員】

児童会室の職員配置についても、すべてお願いしていくということですか。

【事務局】

おっしゃるとおりでございます。

【会長】

職員も含めてということでしょうか。

【事務局】

委託契約予定事業者の公募にあたりましては、「放課後キッズクラブ」の運営に関し、職員配置の考え方などを募集要項等に記載し、委託契約予定事業者を選定するための「総合型放課後事業委託事業者選定審査会」での意見を踏まえた上で、内容を確定し公募を行いました。

同審査会では、申請団体から提出された事業計画書が募集要項等に掲げた条件を満たしているかについて、審査が行われ、事業計画書に記載されている各提案内容についてのプレゼンテーションも実施した上で、最終的に、株式会社セリオについて、「本事業の委託契約予定事業者に選定する」との答申をいただき、株式会社セリオを委託契約予定事業者に選定しておりますので、職員体制等、安定した運営を実施していただけるものと考えております。

【会長】

事業者が運営する、山田、蹉跎児童会室の現職員はどうなるのですか。

【事務局】

本人の希望にもよりますが、市の職員として残っていただける場合は、山田、蹉跎児童会室以外の児童会室での勤務となります。

【荒木委員】

現在勤務されている先生方が全員入れ替わった場合、子ども達は大丈夫でしょうか。

【事務局】

4月からの運営に向けては、現在の山田、蹉跎留守家庭児童会室職員と事業者との引継ぎ保育を2月上旬頃から3月末まで実施し、従事者と児童との関係づくりを主眼に、積極的に児童とコミュニケーションを図り、児童の性格、特徴等の把握に努めることとしております。

特に、配慮を要する児童等、環境の変化や他者との関係づくりが苦手な児童については、十分な時間をかけ、信頼関係を構築するなど、4月からの運営業務が円滑に実施可能となるよう、実施状況を随時確認しながら行うこととしております。

【横山委員】

市の現場の職員さんと事業者さんとの情報交換などはできるのでしょうか。

また、教育委員会として、委託校への関わりはどうなるのでしょうか。

【事務局】

まずは、2月から3月にかけての引継ぎ保育の中で、情報共有を行ってまいります。

4月以降の情報交換としては、市が主催する職員研修等にも参加していただくことも想定しております。

教育委員会としましては、現場の運営状況を随時確認し、運営内容において、仕様書に照らして不備がある場合には、運営内容の改善を求めるとともに、必要に応じて現地調査を行うなど、指導及び改善の指示を行うこととしております。

【荒木委員】

市直営と事業者の運営では、必ず違いが出てくると思いますが、そこは、すり合わせや微調整をしながらということになるのでしょうか。

【事務局】

本市の現在の留守家庭児童会室運営の取り組みをベースに、今回の公募における募集要項、仕様書を構築いたしましたので、運営状況を随時確認しながら、進めてまいります。

【横山委員】

今後の展開として、留守家庭児童会は基本的に委託となるのか、市での運営となるのか、どうでしょうか。

【事務局】

令和2年3月に策定いたしました「児童の放課後を豊かにする基本計画」では、「総合的な放課後対策を効果的・効率的に進めるため、市職員だけでなく、民間事業者等による包括的な運営も含めた総合型の事業運営に取り組む」としております。

令和3年4月からの「放課後キッズクラブ」の先行導入は市立4小学校での実施となりますが、先行導入の検証結果等を踏まえ、財政状況等を踏まえつつ、拡充に向け検討することとしております。

【会長】

事務局から説明がありましたように、効果的、効率化に放課後対策を進めるため、直営だけではなく、民間事業者等も導入をしていくということですね。

今後の展開は、先行導入の検証を踏まえながら考えていこうということでしょうか。

【事務局】

お二人の委員からもご意見がございましたが、まず何をもって「放課後キッズクラブ」を実施するのかについては、何よりも子ども達のためにという考え方をしています。

先程の説明の中でもお話いたしました、私たちは募集要項・仕様書を、現状の枚方の取り組みを基本に策定させていただいており、保育の要求水準を高めて事業者の公募をいたしました。

この募集要項、仕様書に基づいて事業者には運営してもらい、事業運営の中で、スパイラルアップをしながら、子ども達のためにより良い居場所を作っていくという考え方で取り組んでまいります。

運営にあたり、先程おっしゃっていただいた微調整の部分も含めて、教育委員会が横の連携を担っていくという考え方は当然持っております。会議形式での連携や、現場確認における情報共有、また、市が主催する研修にも参加いただくなど、最終的に、枚方の子ども達のために、より良い環境を作っていくためにどうしていくのがいいのかというところを、しっかりと事務局として認識しながら取り組んでまいります。

今後の展開につきましては、やはり効果的・効率的に運営を進めていくという観点から、民間

活力を活用しながらという考え方をしています。

令和3年4月からの「放課後キッズクラブ」の先行導入は市立4小学校での実施となります。先行導入の検証結果等を踏まえ、将来的には拡充の方向を持っておりますが、その校数につきましては、様々な状況を総合的に判断していく必要がありますので、今後協議をまいります。協議状況につきましては、本審議会にもご報告をさせていただきます。

【会長】

ありがとうございます。
他に、いかがですか。

【中口委員】

事業者と市が、共に切磋琢磨しながら運営を行っていくというのは、子ども達のためになると思いますので、良いことだと思います。

【会長】

今回の委託契約予定事業者ですが、これまで本審議会でも児童の放課後対策にあたっては地域資源を大事にしながら進めていく必要があるということが議論されていたと思いますが、その地域資源のコーディネート能力は大丈夫でしょうか。

事業者のみでの実施になってしまうと、地域との関係性や連携が図れていないと見ざるを得なくなってしまうので、その辺りはどうでしょうか。

【副会長】

地域との連携についても、委託契約予定事業者の事業計画の中に記載がありました。「地域の子どもは地域で育てる」という考えのもと、地域のいろいろな資源、地域団体を招いての教室の開催というような実績も既にお持ちなので、地域特性を生かしながら積極的に連携していくという内容が示されていました。

【会長】

ありがとうございます。

【事務局】

現在、新型コロナウイルスの感染拡大という状況下ですので、地域の方とお会いいただける場の設定に少し遅れが生じていますが、事業者からも速やかに地域の方、もしくは学校を含めて関係機関との協議を始めたいという申し出を頂いております。

先程、副会長からおっしゃっていただきましたが、事業者は、地域連携の考え方など、一定理解いただいた上で、しっかりとやっていただけると認識しております。

ただ、やはり市として、その辺りも含めて、しっかりとコントロールをしていく必要があると考えており、対応してまいります。

【会長】

ありがとうございます。

運営主体が市や事業者で、いろんな資源が地域の中に投入されて、子ども達によりよい居場所が提供でき、それがいろいろなものを醸成していくようになっていけば一番いいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、他にご意見等がないようでしたら、続いてその他として「今後のスケジュール」について、事務局よりお願いします。

【事務局】

それでは、資料3をご覧ください。

今後のスケジュールになります。

まず、1月の児童の放課後対策審議会でございますが、本日、議事として「基本計画の進捗管理」について、報告として「委託契約予定事業者選定結果」について、ご説明をさせていただき、ご議論等をいただきました。

その横、市民参加・議会等の予定といたしましては、議会関係では、1月から2月にかけて、教育委員会定例会・協議会及び教育子育て委員協議会へ委託契約予定事業者の選定結果について報告してまいります。また、1月18日から21日にかけて、対象4校での「放課後子ども教室」登録説明会を各小学校の図書館等で開催予定としておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえまして、現在、小学校の各児童に対し配布が開始されているタブレットを活用して、放課後子ども教室の登録説明を実施していく方向で調整をしております。

次に、2月ですが、「放課後キッズクラブ」の実施に向けて、委託校2校の委託契約予定事業者と契約を締結し、契約締結後より、委託校2校において引継ぎ保育を開始いたします。そして、4月から委託2校、市直営2校における「放課後キッズクラブ」の運営を開始いたします。

4月以降につきましては、7月か8月に児童の放課後対策審議会としてキッズクラブの現地視察を行っていただけたらどうかと考えております。

また、先程、議事のところで後閑副会長よりご意見をいただいておりますが、「放課後キッズクラブ」に対する保護者や児童への参加者アンケートをこの時期に実施予定としており、本審議会にもご報告させていただきます。また、放課後キッズクラブの進捗状況について、教育子育て委員協議会へ報告してまいります。

9月に入りまして、本審議会を開催させていただき、基本計画の進捗管理について、一次評価の報告をさせていただき、課題などのご提案をいただきたいと考えております。

そして、10月以降に、教育委員会として最終評価を行い、市民へ公表していく予定としております。

【会長】

ありがとうございます。

ただ今「今後のスケジュール」についての説明がありましたが、何かご質問やご意見はございませんか。

【荒木委員】

視察の内容は未定だとは思いますが、どの事業を視察するのでしょうか。

【事務局】

「留守家庭児童会室」と「放課後子ども教室」の両事業の視察を想定しております。

【会長】

両方見るといことです。

【荒木委員】

いきいき広場も入ってくるのでしょうか。

また、将来的に「留守家庭児童会室」と「放課後子ども教室」が1つになるという展望もあるのでしょうか。

【事務局】

「放課後キッズクラブ」に関しましては、先行導入では、「留守家庭児童会室」と「放課後子ども教室」の運営を核として実施するという考え方をしておりますが、おっしゃっていただいているとおり、4事業ということになりますので、当然、この現地視察では、「いきいき広場」も含めた形で子ども達の動きなどをご覧いただけたらと考えております。

【会長】

7・8月は最近、異常気象ということがあり、気温が高くなると教室を閉室する場合がありますので、土日であれば、9月ぐらいに視察するというのもいいのではと思ったりもします。新型コロナウイルスの感染状況も今後どうなるか分かりませんから。

【事務局】

また調整をさせていただきます。

【会長】

よろしくをお願いします。

他に何かございますか。

それでは、他にご意見がないようでしたら、以上をもちまして、第15回「児童の放課後対策審議会」を終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。